

令和8年度

第30回

九州高等学校新人柔道大会

実 施 要 項

主 催	九 州 柔 道 協 会
共 催	九 州 高 等 学 校 体 育 連 盟
後 援	熊 本 県 教 育 委 員 会 公益財団法人熊本県スポーツ協会 山 鹿 市 山 鹿 市 教 育 委 員 会 西 日 本 新 聞 社
主 管	熊 本 県 柔 道 協 会 熊 本 県 高 等 学 校 体 育 連 盟

1 期 日・会 場

(1) 開会式

日 時：令和8年11月21日（土） 10時00分～

会 場：山鹿市総合体育館

〒861-0511 熊本県山鹿市熊入町416番地

TEL 0968-43-0090

(2) 競 技

日 時：令和8年11月21日（土） 開会式終了後 男女団体試合

令和8年11月22日（日） 9時15分～ 男女個人試合

会 場：山鹿市総合体育館

(3) 閉会式

日 時：令和8年11月22日（日） 試合終了後（15時45分～開式予定）

会 場：山鹿市総合体育館

(4) 諸会議

会 議 名	期 日	場 所
専門委員長会	令和8年11月20日（金） 13：00～	山鹿市総合体育館 控室
審判会議	令和8年11月20日（金） 15：00～	山鹿市総合体育館 会議室
監督会議	令和8年11月20日（金） 16：00～	山鹿市総合体育館 会議室

(5) 練習会場

日時／場所	山鹿市総合体育館 試合場	山鹿市総合体育館 アップ会場
11月20日（金）	13：00～17：00	13：00～17：00
11月21日（土）	8：10～ 9：45	8：10～17：00
11月22日（日）	8：10～ 9：00	8：10～試合終了まで

(6) 個人計量

公式計量：令和8年11月21日（土） 8：30～9：00（1回のみとする）

非公式計量：令和8年11月21日（土） 8：00～8：30

会 場：山鹿市総合体育館 男子・第1トレーニング室

女子・第2トレーニング室

2 競技規則・方法

(1) 競技規定

①試合は国際柔道連盟試合審判規定および高体連柔道専門部申し合わせ事項による。

②団体試合

ア 試合時間は男女とも4分間とする。ゴールデンスコアは時間無制限とする。

イ 「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は、「指導」差が2とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦における「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「僅差」以上とする。なお、延長戦では、「有効」以上の得点、又は「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。

ウ 「技の内容」と「指導」の重み

※【一本勝ち＝反則勝ち>技有>有効>僅差】の順とする。

エ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定：以下の項目によって勝敗を決定する。

(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

(イ) (ア) で同等の場合は、「一本による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

※但し、一本勝ちと反則勝ちとは同等とする。

(ウ) (イ) で同等の場合は、「技有による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

(エ) (ウ) で同等の場合は、「有効による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

(オ) (エ) で同等の場合は、代表戦を行う。

③個人試合

ア 試合時間は男女とも4分間とする。ゴールデンスコアは時間無制限とする。

イ 「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は「指導」差が2とする。評価が同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により必ず勝敗を決する。なお、延長戦では「有効」以上の得点、又は「指導」の差がついた時点で試合終了とする。

④累積による両者同時反則負けの取り扱いについて

ア 個人試合および団体試合の代表戦において、指導の累積によって両者が同時に反則負けになった場合は、得点板（スコア）をリセットして、時間無制限のゴールデンスコア方式の延長戦で勝敗を決する。

イ 延長戦において、指導の累積によって両者が同時に反則負けになった場合は、得点板（スコア）をリセットして、再度、時間無制限のゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

(2) 競技方法

①団体試合（男子）

ア 参加32チームによる、トーナメント戦で行う。

イ 試合は5名（体重無差別）の対試合で行う。

②団体試合（女子）

ア 参加24チームによる、トーナメント戦で行う。

イ 試合は3名（体重無差別）の対試合で行う。

③個人試合

ア 個人試合は体重別試合として、トーナメント戦で行う。

イ 体重別区分は次の7階級とする。

男子：60kg 級・66kg 級・73kg 級・81kg 級・90kg 級・100kg 級・100kg 超級

女子：48kg 級・52kg 級・57kg 級・63kg 級・70kg 級・78kg 級・78kg 超級

3 参加資格

(1) 参加生徒は、各県高等学校体育連盟に加盟し、本競技実施要項により九州高等学校新人柔道大会の参加資格を得た者に限る。

(2) 令和8年度各県柔道連盟（協会）を経て、全日本柔道連盟に登録した者。

(3) 年齢は、平成20年（西暦2008年）4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。

(4) 特例として、この(3)に定める年齢制限は、中国等帰国生徒については適用しない。

(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(7) 転校後、6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生も準ずる）。但し、一家転住等によりやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。

(8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び県柔道連盟（協会）会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例による学校の参加については、全九州高等学校総合体育大会開催基準要項の通りとする。

- (10) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (11) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会の出場ができない場合もある。

4 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める該当校の職員とする。
- (2) 個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (3) 監督、コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- (4) 監督の役割として、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (5) 監督の行為・言動
 - ①試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。
 - ②次の行為を禁止する。
 - ア 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。
 - ウ 試合中の判定に対する抗議。
- (6) 禁止行為に対する罰則規定
 - ①1回目は審判員が合意の上、口頭による「警告」を与える。
 - ②2回目は審判員が合意をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに試合が終わるまで監督席から退場させる。※次の試合(対戦校)からは、監督席に座ることができるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席へ着くことを認めない。

5 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急処置は主催者で行う。
- (2) 参加選手は、必ず健康保険証を持参すること。
- (3) 申込後、参加選手に変更が生じた時には、所定の選手変更届と診断書等を添えて
11月20日(金)の14時30分までに、大会本部に届けること。

注意事項

- ①変更人数は、各チーム1名とする。
- ②選手変更をされた選手は、個人試合を含んだ一連の試合に参加出来ない。
- ③補欠に補充された選手は、チームの2試合目より試合者と変更出来る。
- (4) チームのオーダーは自由とする。
- (5) オーダーの変更は認めない。
- (6) 補欠のオーダー変更は、変更する選手の位置に入れ、一度退いた選手は再出場を認めない。
- (7) 必ず柔道着にゼッケンを強い糸で縫い付けること。【縦横並びに対角線】

6 参加人員

- (1) 団体 各県 男子4校・女子3校
※男子は1位から4位、女子は1位から3位までの順位を決めておくこと。

	監督	選手	補欠
男子	1	5	2
女子	1	3	1

- (2) 個人 各県 男子14名（各階級2名）・女子14名（各階級2名）
※男子・女子ともに1位、2位の順位を決めておくこと。
※各県からの選出選手が定数に満たない場合は開催県で補充する。

7 参加申し込み

- (1) 申込締切日 令和8年10月30日（金）必着のこと
(2) 申込先 熊本県立阿蘇中央高等学校 穴井 和之 宛
〒869-2612
熊本県阿蘇市一の宮町宮地2460
TEL 0967-22-0070 FAX 0967-22-4142
E-mail anai-k@mail.bears.ed.jp
- (3) 申込方法 所定の大会参加申込書を3部作成し、各県高体連柔道専門部でまとめ、2部を送付し、残り1部は各県柔道専門部控えにする。

8 参加料

- (1) 団体 1チーム 30,000円
個人 1人 3,000円
保険料 1人 500円（選手・監督のみで引率者は含まない）
(2) 各県高体連柔道専門部は、各県でまとめて大会参加申込と同時に、下記の口座に振り込むこと。

振込先：熊本銀行 宮地支店 普通口座：3056358
名義：熊本県高体連柔道専門部 代表 穴井 和之
(カモトケンコウタイレンジ ユウト ウセンモンブ ダイヒョウ アナイカズ ユキ)

9 組合せ

日時：令和8年11月6日（金） 10時00分～
場所：熊本武道館会議室
※開催県柔道専門部と九州専門委員長立会いで行う。

10 宿泊

- (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、3部作成し、各県高体連柔道専門部がまとめ、2部を大会参加申込書と同封し送付すること。1部は県柔道専門部控えにする。
(2) 宿泊申込は、選手・監督・引率者のみとする。
(3) 宿泊費は1人当たり1泊2食10,000円（サービス料込み）とし昼食弁当代は850円とする。
(4) 宿泊は、大会指定宿舎とする。宿舎は大会事務局で決定し、各学校に通知する。
(5) 宿泊申込の取消し及び変更について
ア 宿泊決定後の変更（取消しや人数の変更）については、当該校引率者が直接宿泊斡旋業者へ連絡すること。
イ 宿泊の取消し・変更の手数料について
7日～2日前：30% 前日：50% 当日及び不泊：100%
(6) 精算（宿泊費・弁当代）は宿泊斡旋業者が発行する請求書を基に期日までに指定口座へお振込みを行う。